

令和6年9月24日

関係者 各位

寛一商店株式会社	アサヒ調剤薬局株式会社
有限会社ハヤシデラ	有限会社共生商会
株式会社ハーベリィ科学研究所	株式会社ソフトリー
有限会社ライフプランニング	新潟医薬株式会社
有限会社さくら調剤薬局	

管財人 弁護士 南 賢 一

スポンサー確定に関するお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。関係者に皆様におかれましては、平素より、更生手続に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、寛一商店株式会社ほか8社（以下「更生会社」といいます。）は、令和6年7月26日、東京地方裁判所に更生手続開始申立てを行い、同日に同裁判所から保全管理命令を受けるとともに、同年8月31日、更生手続開始決定を受け、当職が更生会社各社の管財人に就任しております（事件番号：令和6年(ミ)第1号～第9号）。当職は、これまで更生会社等のスポンサー選定手続を進めて参りました。その結果、今般、最も有利な条件を示したファーマライズホールディングス株式会社（以下「本スポンサー」といいます。）をスポンサーとして選定し、同裁判所から事業譲渡契約の締結に係る許可を得た上で、本日、事業譲渡契約を締結いたしましたので、ご報告申し上げます（なお、更生手続開始申立ては行われていませんが、株式会社ソフトリーの子会社である株式会社メディカルアソシエイツも更生会社と同様、本スポンサーとの間で事業譲渡契約を締結しております）。無事本スポンサーを選定することができましたのも、ひとえに関係者の皆様の多大なるご理解とご協力によって、本日まで事業価値を毀損することなく事業を継続できたことによるものと存じますので、改めて心より御礼申し上げます。

今後、当職といたしましては、本スポンサーに対する事業譲渡を速やかに実行できるよう準備を進めており、東京地方裁判所の許可をはじめ諸条件が整い次第、本年12月1日の実行を目指しております。今後、本スポンサーに対する事業譲渡を進めるにあたって、関係者の皆様には、契約又は取引関係の承継を含めてご依頼及びご相談をさせていただくこととなりますので、何卒ご理解とご協力を賜りたく存じます。これに関連して、更生債権者及び更生担保権者の皆様を対象に、令和6年10月1日に債権者説明会の開催を予定しておりますので、別途送付するご案内に関する書面をご確認いただけますと幸いです。

関係者の皆様にはご心配とご負担をおかけしておりますが、管財人団一同、更生会社の更生に向けて全力を尽くして参りますので、引き続きのご理解とご支援を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

【お問い合わせ先】

- ・ 対応時間：平日 9 時 30 分～17 時 30 分
- ・ 電話番号：03-6250-7228
- ・ FAX 番号：03-6250-7200
- ・ メールアドレス：nagisa@eml.nishimura.com